

## 降雹による果樹被害に対する対応を求める意見書

平成 24 年 6 月 4 日の午後 4 時過ぎより、一関市真柴及び花泉町金沢地域において降雹があり、一帯のりんごや梨などの果樹に壊滅的な被害が生じました。

被害は、一帯の約 50 ヘクタールに及ぶと想定され、市のとりまとめによると、被害額は 1 億 7,500 万円余で、とりわけ花泉中央りんご生産組合が栽培する 35 ヘクタールについては、果実や葉のほとんどに傷がつく壊滅的被害となり、深刻な事態となっています。

他方、再生産のためには、防除などの作業は通常のとおり実施しなければなりません。

したがって、再生に向けて、下記の事項について最大限の支援を要望します。

### 記

- 1 病虫害防除など再生に向けた技術的、財政的支援
- 2 つなぎ融資など生産者及び財政的支援を講じる系統などへの支援
- 3 被害果樹の販売支援
- 4 異常気象に対応した独自の災害対策の充実強化

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 6 月 22 日

岩手県一関市議会

岩手県知事 殿

## 除染に対して柔軟な対応を求める意見書

当市には、福島第1原子力発電所事故に伴い、放射性物質が拡散した。

このため、本年5月に『一関市除染実施計画』の承認を受け、公共的施設から除染を開始した。

現在の国の基準では、除染対象地域は空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上となっている。

しかし、この空間線量は、混在しているのが実態であり、市民の安全・安心な生活を確保する観点から、単に線量で区分せず、基準値を超過する部分がある生活圏には、必要な財政措置を講じるとともに、除染対象地域の線引きについて、柔軟な対応を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
環境大臣 殿  
農林水産大臣 殿  
復興大臣 殿  
岩手県知事 殿

## 放射性廃棄物の適正な処理を求める意見書

当市には、福島第1原子力発電所事故に伴い、放射性物質が拡散し、市民生活に甚大な影響が生じている。

このため、当市では『除染実施計画』を策定し、国の承認を得て、公共的施設から除染を開始した。

また、汚染された牧草、稲わら、堆肥など農業系を中心に大量の汚染廃棄物が発生しており、生活空間の除染が進むとともに、その量は大幅に増加するものと考えられる。

これらの廃棄物の処理については、減容化を含めた適正な方法について明確に国から示されていない。

さらに、中間処理施設についても本県への設置は未定であり、放射性廃棄物処理の全体のロードマップが未確定である。

このため、放射性廃棄物処理の減容化、中間処理施設などの全体の計画を国の責任で早期に提示するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
環境大臣 殿  
農林水産大臣 殿  
復興大臣 殿  
岩手県知事 殿

## 産直など J A 系統外の損害賠償への支援を求める意見書

福島第 1 原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、当市はしいたけや山菜類が出荷制限されており、生産者はもとより市民生活に大きな影響が生じている。

生産者への影響緩和のため、原因者である東京電力㈱に対し損害賠償請求を確実に行う必要があり、当事者間で協議が開始された。

畜産などの被害については J A の系統が確たる組織で損害賠償請求の窓口となっているが、産直は、一般的に系統外であり、かつ、零細な経営であり、複雑な損害賠償請求の事務処理を行うことは困難である。

産直では今回の事故を契機に販売を中止するとの声も多く寄せられている。

産直は、地域振興にも大きく寄与し、今回の事態で地域の活力が失われることが懸念される。

よって、産直は複数の自治体にあり、単独自治体でなく、広域的な課題として捉え、県において損害賠償窓口の確立を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 22 日

岩手県一関市議会

岩手県知事 殿

## 原子力損害賠償金への非課税を求める意見書

東京電力福島第一原発事故は、除染もほとんど進んでいないにもかかわらず、政府の原子力災害対策本部は「収束」宣言を出した。

避難地域を初め、いわゆる風評被害の事業者など、営業の再開はもちろん日々の経営の維持にさえ困難を来している。この間、ようやく東京電力による賠償金の本払いの一部が実現した。その中で、東京電力の照会に対し、国税庁は、賠償金の所得税は「非課税」とするものの、租税関係では「営業損害のうち減収分（逸失利益）は課税対象とする」と文書回答している。

しかし、「逸失利益」といわれる部分の賠償請求額も「何とか生き延びたいから、東京電力の枠内でも仕方がない」という苦渋の選択の中で妥協してきた金額である。現状は、その事業の場を東京電力に奪われ、その再開の見込みさえ全く見えない。東京電力と国による原発事故の責任は今後も問われる。

また、原子力損害賠償金を収入・所得と見なし課税されることで、所得税のみならず地方税の課税及び医療保険・介護保険等の保険料へも影響が出てくる。今、国がやるべきことは賠償金への課税ではなく、原発事故を一日も早く収束させ、いち早く誰でも住めるふるさとを住民に返すよう、全力を挙げることである。

よって、国においては、原子力損害賠償金については全て非課税にするよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 22 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣 殿

農林水産大臣 殿  
経済産業大臣 殿  
復興大臣 殿

## 原子力発電に国民的合意を求める意見書

政府は、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を決定した。

今、国内の電力状況は、全ての原発が停止していることもあり、非常に厳しい状況にある。

特に、関西電力管内は、原子力発電に対する依存度が高かったため、電力の需給バランスが、極めて厳しい状況にあることは事実である。

しかし、電力の需給バランスを優先して原発の再稼働を行うべきではない。他方、国民生活のため、安定した電力を供給することは、国の責務である。医療、交通などの国民生活分野をはじめ、製造業の経営などの経済分野においても、電力は、国民の生命と暮らしを守るための根幹をなすものである。

よって、原発再稼働にあたっては、福島原発事故の原因究明や新たな原子力の規制機関の創設を早期に実現させるとともに、原発立地自治体はもとより、十分な説明責任を果たし、脱原発の方向に向け、国民的合意を得るよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月22日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

## 消費税の増税をしないことを求める意見書

政府は、消費税増税法案を今国会中に成立させようとしている。

国、地方とも、極めて厳しい財政状況にあることは事実である。

加えて、当市は東日本大地震で約 250 億円の被害と併せ、福島原子力発電所事故により、放射能の汚染を受けた。

今、市民は懸命に復興に取り組んでいるが、緒についたところである。

このような状況下のもとで、消費税が増税になれば、市民生活に大きな影響が生じることは必須である。

今、国民の多くの声は、消費税増税の前に違憲状態にある国会議員定数の削減など国会議員が率先して無駄の削減に取り組むことを求めている。

よって、消費税増税の前に、『やるべき事をやる』との考えのもとに政策の優先順位を考慮し、消費税増税をしないことを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 22 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿